

はびなす 母子手帳アプリ『Hapi NASUダイアリー』のご案内



コードからダウンロード



乳児・妊婦健診や予防接種の案内も配信しています。

妊娠中から子育てまで全てのライフステージにあわせて町からのサポートをします。町からの子育てに関する情報を受け取ることができ、子どもの成長記録や予防接種の管理ができます。ぜひ母子健康手帳とあわせてご活用ください。

登録方法はアプリストアで「母子モ」と検索するか、お使いのスマートフォンで右のコードを読み取り、ダウンロードしてください。プロフィール登録で住所を「那須町」にすると利用できます。

■問合せ こども未来課こども政策係 ☎72-6959

予防接種のお知らせ

町では、さまざまな予防接種の助成を行っています。次の予防接種は、今年度、特に接種が必要とされるものです。

● 麻しん風しん混合

- ▼対象 1～2歳未満児
- ・1期 幼稚園、保育園年長児
- ・2期 平成27年4月2日～平成28年4月1日生
- ▼接種期限 令和4年3月31日(2期)

● 第2期日本脳炎

- ▼対象 平成24年4月2日～平成25年4月1日生の方
- ※13歳未満までに受けましょう。

● 第2期ジフテリア・破傷風

- ▼対象 小学6年生
- ※13歳未満までに受けましょう。
- ※予防接種によって、接種期限が異なりますので、ご注意ください。また、接種期限を過ぎると全額自己負担となります。

▼料金 無料
※那須町、大田原市、那須塩原市の契約医療機関または栃木県内相互乗り入れ事業に加入している医療機関で接種する場合のみ。

● 令和3年度定期高齢者肺炎球菌予防接種

▼対象

- ① 65歳の方
- ② 60歳以上65歳未満の方で次に該当する方
 - ・心臓、腎臓、呼吸器の機能に障がいがある方
 - ・ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいがある方
- ③ 【経過措置】令和元年度から令和5年度までの間は、70歳、75歳、80歳(以下5歳刻み)100歳の者

※令和3年度接種対象者は下表のとおりです。

※すでに23価肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は対象外です。

※令和3年度定期高齢者肺炎球菌予防接種対象者①③には4月初めに接種券(ピンク色)と予診票を発送しました。

▼接種期限 令和4年3月31日

▼助成金 5,610円

▼料金 那須町、大田原市、那須塩原市の契約医療機関または栃木県内相互乗り入れ事業に加入している医療機関で接種する場合は、自己負担金(2,276円)を医療機関に支払う。

※接種の際は、郵送された肺炎球菌ワクチン接種券(ピンク色)と

令和3年度 高齢者肺炎球菌ワクチン経過措置対象者

対象者	生年月日
65歳となる方	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生
70歳となる方	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生
75歳となる方	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生
80歳となる方	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生
85歳となる方	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生
90歳となる方	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生
95歳となる方	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生
100歳となる方	大正10年4月2日～大正11年4月1日生

予診票、接種料金を当日持参してください。

● 任意高齢者肺炎球菌予防接種

- ▼対象 次の全てに該当する方
 - ・町に住民登録がある方
 - ・接種当日65歳以上の方
- ・定期高齢者肺炎球菌予防接種の接種対象者を除く方

・今までに町の助成を受けていない方

▼助成金 3,570円

▼接種回数 生涯1回

▼料金 那須町、大田原市、那須塩原市の契約医療機関で接種する場合は町の助成金を引いた額を医療機関に支払う(4～5千円の自己負担となります)

共通事項

接種する場合は、事前に各医療機関へ予約し、子どもが接種する場合は保護者同伴で、接種医療機関に行ってください。

那須町、大田原市、那須塩原市の契約医療機関または栃木県内相互乗り入れ事業に加入している医療機関以外の医療機関で接種する場合は、町保健センターに事前申請が必要です。医療機関宛ての接種依頼書を作成するのに1週間程度かかりますので、余裕をもってお手続きください。



▼問合せ 保健センター ☎72-58858